

平成 20 年 8 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 ヤマシナ
代 表 者 名 代表取締役社長 堀 直樹
(コード番号 5955 大証 第二部)
URL <http://www.kk-yamashina.co.jp>
問 合 せ 先 取締役管理本部長 川瀬 晴夫
(TEL 075-591-2131)

(訂正・数値データ訂正あり)「平成 21 年 3 月期 第 1 四半期決算短信」の一部訂正について

平成 20 年 8 月 7 日に発表いたしました「平成 21 年 3 月期 第 1 四半期決算短信」の記載内容に関して、一部訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。
なお、訂正箇所には下線を付して表示しております。

記

【訂正箇所】

2 ページ (数値データは 1 ページ目)

4.その他 (4) 発行済株式数 (普通株式) ②期末自己株式数

4 ページ

【定性的情報・財務諸表等】4.その他 (3)四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更 ②棚卸資産の評価基準及び評価方法の変更

4 ページ

【定性的情報・財務諸表等】4.その他 (3)四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更 (追加情報) 有形固定資産の耐用年数の変更

【訂正内容】

2 ページ (数値データは 1 ページ目)

4.その他 (4) 発行済株式数 (普通株式) ②期末自己株式数

(訂正前)

②期末自己株式数 21 年 3 月期第 1 四半期 3,681,827 株 20 年 3 月期 1,738 株

(訂正後)

②期末自己株式数 21 年 3 月期第 1 四半期 3,681,827 株 20 年 3 月期 3,001,827 株

4 ページ

【定性的情報・財務諸表等】4.その他 (3)四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更 ②棚卸資産の評価基準及び評価方法の変更

(訂正前)

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、原価法(収益の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。これにより営業損失及び経常損失は、それぞれ 44,886 千円増加しており、税金等調整前四半期純損失が 75,353 千円増加しております。

(訂正後)

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、原価法(収益の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。これにより営業損失及び経常損失は、それぞれ 14,419 千円増加しており、税金等調整前四半期純損失が 44,886 千円増加しております。

4 ページ

【定性的情報・財務諸表等】4.その他 (3)四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更 (追加情報)有形固定資産の耐用年数の変更

(訂正前)

当社及び連結子会社におきまして、当第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、機械及び装置の耐用年数を一部変更しております。これにより、売上総利益が1,935千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ 2,592 千円増加しております。

(訂正後)

当社及び連結子会社におきまして、当第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、機械及び装置の耐用年数を一部変更しております。これにより、売上総利益が1,935千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ 1,278 千円増加しております。

以 上